

平成25年2月6日

株 主 各 位

東京都豊島区高田二丁目17番22号
イーサポートリンク株式会社
代表取締役社長 堀 内 信 介

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年2月25日（月曜日）午後5時45分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成25年2月26日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 4階 フィガロ
(末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第15期（平成23年12月1日から平成24年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成23年12月1日から平成24年11月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-supportlink.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年12月1日から
平成24年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や設備投資などの緩やかな持ち直しの傾向が見え始めたものの、雇用情勢など未だ厳しい状況で推移いたしました。

生鮮青果物流通業界におきましては、バナナの輸入量・価額が概ね前年並みで推移し、小売業の店舗調整後の食料品販売額は前年を下回る水準で推移いたしました。またIT関連投資に関する国内売上高は前年を上回る状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、「全ては生産者と生活者のために」を経営理念に掲げ、「食の流通情報を活用し、生産者の暮らしを支え、生活者の食生活に貢献する」企業グループを目指しております。この実現に向けて、事業基盤の強化に向けた業務受託における生産性の向上や総合的なサービスレベルの向上等に継続して取り組むとともに、当社が強みを持つサービスの拡販営業活動を推進し、新規顧客獲得に努めてまいりました。

こうした中、再構築を見据えて現行イーサポートリンクシステムの保守・カスタマイズを抑制したこと、また生鮮MDシステムの流通量、業務受託の処理量増加等により、前年同期と比較して増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は42億89百万円（前連結会計年度比2.5%増）、営業利益は4億90百万円（同22.8%増）、経常利益は4億74百万円（同23.1%増）、当期純利益は4億39百万円（同30.2%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

<システム事業>

システム事業におきましては、主として流通における情報システムの提供を行っております。提供サービスに関わるソフトウェア、ハードウェアなどの保守・機能拡張を実施し、サービスレベル向上や災害対応力強化に努めております。

輸入青果物サプライチェーン向けに提供するイーサポートリンクシステムにおきましては、現行システムの安定運用を継続するとともに、近年の多様化する顧客ニーズへの一層の対応を目指し、再構築に向けた開発を進めてまいりました。大手量販店デマンドチェーン向けに提供する生鮮MDシステムにおきましては、利用取引先数、データ件数を増加させてまいりました。

以上の結果、売上高は21億81百万円（前連結会計年度比4.9%増）、営業利益は6億23百万円（同16.9%増）となりました。

<業務受託事業>

業務受託事業におきましては、主としてサプライチェーンにおける流通オペレーション機能を提供し、生産性向上による更なる流通合理化に努めております。サプライチェーンの流通合理化を実現するため、オペレーション効率化、人員配置適正化、災害対応強化などを進めてまいりました。

以上の結果、売上高は19億99百万円（前連結会計年度比2.3%増）、営業利益は7億34百万円（同6.4%増）となりました。

<農産物販売事業>

農産物販売事業におきましては、生産者との連携強化及び販路の拡大、収益力の改善に努めてまいりましたが、収支均衡には至りませんでした。

以上の結果、売上高は1億8百万円（前連結会計年度比26.9%減）、営業損失は60百万円（前連結会計年度は営業損失63百万円）となりました。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度の設備投資の総額は、6億87百万円であり、システムの機能強化やイーサポートリンクシステムの再構築などに投資をいたしました。
- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度において、イーサポートリンクシステムの再構築に充てるため、金融機関より4億20百万円の資金調達を行っております。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (平成21年11月期)	第 13 期 (平成22年11月期)	第 14 期 (平成23年11月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (平成24年11月期)
売 上 高 (千円)	4,291,860	4,176,402	4,182,908	4,289,385
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△684,627	323,108	385,401	474,453
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△2,443,008	299,331	629,491	439,256
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△83,960.84	7,441.98	14,226.45	9,927.15
総 資 産 (千円)	2,387,452	2,832,324	3,629,144	4,334,461
純 資 産 (千円)	596,634	1,391,601	2,020,398	2,463,084
1株当たり純資産額 (円)	20,378.40	31,450.04	45,660.79	55,665.45

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (平成21年11月期)	第 13 期 (平成22年11月期)	第 14 期 (平成23年11月期)	第 15 期 (当事業年度) (平成24年11月期)
売 上 高 (千円)	4,155,938	4,030,981	4,047,212	4,193,239
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△592,077	401,877	333,375	476,149
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△2,372,242	369,286	588,188	449,381
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△81,528.78	9,181.22	13,293.00	10,155.97
総 資 産 (千円)	2,026,396	2,713,685	3,462,251	4,117,516
純 資 産 (千円)	468,899	1,337,506	1,924,999	2,377,811
1株当たり純資産額 (円)	16,115.05	30,227.49	43,504.79	53,738.28

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社農業支援	170,381 千円	90.1 %	農産物販売事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「全ては生産者と生活者のために」を経営理念に掲げ、「食の流通情報を活用し、生産者の暮らしを支え、生活者の食生活に貢献する」企業グループを目指し、事業を展開しております。

この経営理念を実現するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 新規顧客の獲得と既存顧客の取引拡大

当社グループは、特定顧客に対する売上依存度が高い傾向にありますが、当社グループが継続的に成長していくためには、既存顧客との取引の維持・拡大に努めるとともに、新規顧客の獲得が必要と考えております。

営業体制の充実を図るとともに、事業領域を生鮮青果主体から食品全般へと広げ、利便性の高い新規サービスの提供に努めてまいります。

② 研究開発活動の強化

当社グループは、継続的な成長を実現するために研究開発活動が必要であるとと考えております。

顧客ニーズや情報技術への対応、新規事業や新規サービスの開発に向けた研究開発活動を推進し、中長期的な成長の実現に努めてまいります。

③ 人材の確保と育成

当社グループは、精度の高い業務受託・システム事業を展開していくために、優秀な人材の確保と教育体制の充実による継続的な人材育成が不可欠であると認識しております。

次世代を担う新卒社員の採用を継続し、社員それぞれが持つ能力を最大限に発揮できる人事制度を構築するとともに、新入社員研修からマネジメント層及び一般社員を対象とした社員階層別集合研修を効果的に実施してまいります。

④ サービス品質の向上

当社グループは、顧客からの要望、問い合わせを随時収集し、社内で共有化する体制を構築し、サービスの改善、向上を図っております。さらに、社内のシステム開発の経験・知識を持つ人材を核として、専門性が高い外部スタッフを有効に活用し、開発期限の厳守、品質の確保、個別の顧客ニーズへのきめ細かい対応ができる体制を強化することにより、顧客満足度の向上に努めてまいります。

⑤ イーサポートリンクシステムの再構築

輸入青果物サプライチェーン向けに運用してまいりましたイーサポートリンクシステムにおいて、システムの安定運用を継続するとともに、より高度なニーズに対応すべく再構築に着手しております。

当計画は当社グループの重要な案件であるため、その進捗状況によっては当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。開発工程ごとの完成度を高め、全体品質を向上させつつ、進捗管理を徹底してまいります。

⑥ 経営管理体制の強化

コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の充実、災害対策及び事業継続計画（BCP）、連結子会社の安定的な事業運営管理など、経営管理の強化が重要であると考えております。

社員教育、組織体制や規程の整備・見直しなどを定期的を実施することにより、経営管理体制の強化に努めてまいります。

なお、当社グループは、継続的な企業価値の向上を全社的な課題として捉え、当連結会計年度におきましても、引き続き、事業基盤及び収益基盤の確立並びに経営管理体制の充実に努めてまいりました。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成24年11月30日現在)

事業区分	事業内容
システム事業	生鮮青果物流通の商流・物流をサポートする情報システムを提供しております。
業務受託事業	生鮮青果物流通を構成する事業者に対する業務代行サービスを提供しております。
農産物販売事業	連結子会社の株式会社農業支援において、りんご受託販売及び仕入販売を行っております。

(6) 主要な営業所 (平成24年11月30日現在)

① 当社の主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 豊 島 区
札幌テクニカルセンター	北 海 道 札 幌 市
神戸テクニカルセンター	兵 庫 県 神 戸 市
名古屋テクニカルセンター	愛 知 県 名 古 屋 市
福岡テクニカルセンター	福 岡 県 福 岡 市

② 子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 農 業 支 援	東 京 都 豊 島 区

(7) 使用人の状況（平成24年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
229名	9名減

(注) 使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
222名	8名減	37.6歳	7.0年

(注) 使用人数には、当社から社外への出向者（2名）を除いております。なお、使用人数には、契約社員及び派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	110,000千円
株式会社みずほ銀行	100,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	300,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年11月30日現在）

- | | |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 107,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 44,248株 |
| ③ 株主数 | 6,334名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
フレッシュMDホールディングス株式会社	18,357株	41.48%
株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス	4,333株	9.79%
全日本ライン株式会社	1,956株	4.42%
ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	1,883株	4.25%
株式会社上組	1,667株	3.76%
野村証券株式会社	1,318株	2.97%
東洋埠頭株式会社	1,111株	2.51%
オリックス株式会社	1,111株	2.51%
株式会社フレッシュプロデュースドットコム	1,050株	2.37%
ファルコン投資事業組合	978株	2.21%

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成24年11月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀内 信介	㈱農業支援代表取締役社長
取締役	松丸 正明	営業開発グループ担当
取締役	仲村 淳	専務執行役員管理グループ担当
取締役	村井 勝	
取締役	下戸 章弘	フレッシュMDホールディングス㈱取締役 ㈱フレッシュシステム取締役
常勤監査役	伊藤 日出夫	
監査役	佐藤 智之	
監査役	吉田 茂	ビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所代表

- (注) 1. 取締役村井勝氏及び下戸章弘氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役伊藤日出夫氏、佐藤智之氏及び吉田茂氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役村井勝氏及び監査役伊藤日出夫氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役 該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	83,860千円 (6,032千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	21,658千円 (21,658千円)
合 計	8名	105,519千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年2月26日開催の第4回定時株主総会決議において年額200,000千円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年2月24日開催の第8回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役村井勝氏は、株式会社デジタルデザインの社外監査役を兼務していましたが、平成24年4月25日をもって退任しております。なお、当社と株式会社デジタルデザインとの間には特別な利害関係はありません。
- ・取締役下戸章弘氏は、フレッシュMDホールディングス株式会社の取締役並びに株式会社フレッシュシステムの取締役を兼務しております。フレッシュMDホールディングス株式会社は、当社の議決権を41.48%保有する大株主であり、また、その子会社である株式会社フレッシュシステムと当社との間には業務受託及びシステム使用許諾等の取引関係があります。
- ・監査役吉田茂氏は、ビジネスコンサルタント・リスクマネジメントオフィス吉田事務所の代表を兼務しております。なお、当社とビジネスコンサルタント・リスクマネジメントオフィス吉田事務所との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 村 井 勝	当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回に出席いたしました。主にIT業界での豊富な経験を通じて専門的知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 下 戸 章 弘	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。主に金融機関での豊富な経験を通じた知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 伊 藤 日出夫	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、監査役会12回の全てに出席いたしました。主に金融機関での豊富な業務経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 佐 藤 智 之	当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。主にIT業界での豊富な経験を通じて専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 吉 田 茂	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。主に企業の法務部門で培われた法務的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

三優監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,562千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,562千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会社法第340条第1項に定める事由に該当する場合、その他現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、会計監査人の解任又は不再任について検討いたします。検討の結果、会計監査人を解任又は不再任とする結論に至った場合には、監査役全員の同意に基づき自ら会計監査人を解任するか、あるいは取締役会に対して会計監査人の解任若しくは不再任に係る議案を株主総会に付議するよう請求をいたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するための体制
 - イ. 会社と取締役の取引、子会社と取締役との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。
 - ロ. 当社は、社長を委員長とし、各グループを管掌する取締役及び常勤監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス体制確立のための委員会を設置し、以下に記す対策を実施することによりコンプライアンス体制の確立を図る。なお、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告し原因究明や再発防止策を講ずる。
 - ハ. コンプライアンス基本方針に基づいたコンプライアンス行動規範、コンプライアンス・マニュアルを策定し、社員全員への浸透を図る。
 - ニ. 職務権限に関する規程を適宜見直し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。
 - ホ. 管理職、一般社員に対して、必要な研修を定期に実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては速やかに必要な研修を実施する。
 - ヘ. 公益通報者保護法の施行を受け、内部通報制度を整備し、社員に対してその周知を図る。
 - ト. 社長直轄の監査部を設置し、内部監査規程に基づく監査を実施し、法令・定款・社内規程等の遵守を確保する。内部監査結果は、社長に適宜報告するとともに、被監査部門に改善・是正を求める。また、内部監査結果は、監査役にも報告し情報共有を図る。
 - チ. 開示を果たすため、当社に生じた情報が重要情報に該当するか否か・開示の要否・時期・方法等に関する事項を協議する「開示委員会」の設置等、必要な規程・体制を整備する。
 - リ. 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 当社は、文書管理に関する規程に定める期間、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに保管し、管理する。
 - ・ 株主総会議事録
 - ・ 取締役会議事録
 - ・ 計算書類
 - ・ 稟議書
 - ・ その他当社が決定する書類

- ロ. 当社は、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理に関する規程で定める。
 - ハ. 当社は、取締役、社員に対して、文書管理に関する規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう周知・徹底する。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、リスクの抽出・検討・対策を講じ、リスクを適切に管理する。なお、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、又は発生する恐れが予想される場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し対応する。
- ④ 取締役の職務執行の効率性の確保が図られるための体制
- イ. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに全取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ロ. 取締役会は、取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用、取締役に対する必要な情報の提供を行う。
- ⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社及び当社の子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上及び業務の適正を確保することに努める。
 - ロ. 子会社の役員を兼任する当社の役員を中心に子会社の運営を監督する。
 - ハ. 当社は、関係会社管理規程を定め、子会社の適正な経営管理を行う。また、当社の監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換を図るとともに、監査部による子会社の内部監査の実施等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を任命するか、若しくは、監査役の補助業務を行う部署を定めることとし、その具体的内容については、監査役会と協議し、その要請を十分考慮して検討する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助使用人を設置する場合、その使用人の独立性を確保するため、当該補助使用人の任命・異動・評価等人事権に係る事項の決定については監査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 当社は、取締役会には必ず監査役の出席を求め、取締役より監査役に対して業務の執行状況を報告する。
 - ロ. 取締役並びに使用人は、会社に損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。
 - ロ. 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを任用することができる。
- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制
当社は、財務報告の重要性を理解し、財務報告の適正性を確保するため、関連諸規程類を整備するとともに内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

(6) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識し継続的な検討を行っておりますが、現状の財政状態、経営成績の推移及び株主構成等に鑑みて、現時点で具体的な買収防衛策は導入いたしていません。

連結貸借対照表

(平成24年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,812,934	流 動 負 債	1,077,321
現金及び預金	2,069,875	買 掛 金	2,121
売 掛 金	391,341	短 期 借 入 金	310,000
有 価 証 券	99,971	1年内償還予定の社債	80,000
商品及び製品	278	1年内返済予定の長期借入金	73,600
仕 掛 品	10,991	リ ー ス 債 務	36,710
原材料及び貯蔵品	5,514	未 払 金	328,251
繰延税金資産	113,777	未払法人税等	15,255
そ の 他	121,754	そ の 他	231,382
貸倒引当金	△570	固 定 負 債	794,054
固 定 資 産	1,517,286	社 債	130,000
有形固定資産	274,989	長 期 借 入 金	287,200
建物及び構築物	48,335	リ ー ス 債 務	64,641
工具、器具及び備品	27,818	退職給付引当金	268,180
土 地	141,815	資 産 除 去 債 務	38,892
リ ー ス 資 産	57,018	そ の 他	5,140
無形固定資産	892,045	負 債 合 計	1,871,376
リ ー ス 資 産	25,159	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	176,568	株 主 資 本	2,462,077
ソフトウェア仮勘定	690,222	資 本 金	2,721,514
そ の 他	95	資 本 剰 余 金	620,675
投資その他の資産	350,251	利 益 剰 余 金	△880,112
投資有価証券	98,604	その他の包括利益累計額	1,007
繰延税金資産	141,784	その他有価証券評価差額金	1,007
そ の 他	175,390	純 資 産 合 計	2,463,084
貸倒引当金	△65,529	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,334,461
繰 延 資 産	4,240		
株 式 交 付 費	254		
社 債 発 行 費	3,985		
資 産 合 計	4,334,461		

連結損益計算書

（平成23年12月1日から
平成24年11月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		4,289,385
売 上 原 価		2,622,976
売 上 総 利 益		1,666,409
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,175,530
営 業 利 益		490,879
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	663	
生 命 保 険 配 当 金	1,168	
業 務 受 託 料	6,608	
物 品 売 却 益	1,256	
そ の 他	187	9,885
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,406	
投 資 事 業 組 合 持 分 損 失	2,688	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	3,166	
そ の 他	5,049	26,311
経 常 利 益		474,453
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	283	283
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,489	
減 損 損 失	7,848	
そ の 他	1,323	11,661
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		463,075
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,962	
法 人 税 等 調 整 額	16,856	23,818
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		439,256
当 期 純 利 益		439,256

連結株主資本等変動計算書

(平成23年12月1日から
平成24年11月30日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	2,721,514
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,721,514
資本剰余金	
当期首残高	620,675
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	620,675
利益剰余金	
当期首残高	△1,319,368
当期変動額	
当期純利益	439,256
当期変動額合計	439,256
当期末残高	△880,112
株主資本合計	
当期首残高	2,022,820
当期変動額	
当期純利益	439,256
当期変動額合計	439,256
当期末残高	2,462,077
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△2,422
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,429
当期変動額合計	3,429
当期末残高	1,007

(単位：千円)

その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△2,422
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,429
当期変動額合計	3,429
当期末残高	1,007
純資産合計	
当期首残高	2,020,398
当期変動額	
当期純利益	439,256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,429
当期変動額合計	442,686
当期末残高	2,463,084

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社農業支援

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。
- ・その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

- ・商品、製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- ・仕掛品 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
ただし、連結子会社は総平均法によっております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～43年

工具、器具及び備品 5年～20年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他無形固定資産 定額法によっております。

ハ、リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ、退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、連結子会社については、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合退職金要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

イ、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア開発については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ、その他の受注制作ソフトウェア開発については、工事完成基準を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

1 株式交付費

月数を基準とした3年間の定額償却によっております。

2 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ハ. 投資事業組合による持分の会計処理

当社の出資に係わる投資事業組合の持分を適正に評価するために、当社の出資に係わる投資事業組合の持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で投資事業組合損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

(4) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(5) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました流動負債の「未払費用」は、負債及び純資産の総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました特別損失の「リース解約損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

181,785千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	44,248株	一株	一株	44,248株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達し、また、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、実需に基づき、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。なお、当連結会計年度においては利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は安全運用に係る短期のもの（コマーシャルペーパー）であります。

投資有価証券は投資事業有限責任組合への出資及び業務上の関係を有する企業の株式であり、それぞれ市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債、及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権管理規程に従い、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、大手金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、当連結会計年度においては利用しておりません。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債については、総額に対する変動金利での調達割合が低くなるよう管理しております。

有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画表を作成・更新し、適正な手許流動性を確保しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち80.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年11月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,069,875	2,069,875	—
(2) 売掛金	391,341	391,341	—
(3) 有価証券	99,971	99,971	—
資産計	2,561,187	2,561,187	—
(1) 買掛金	2,121	2,121	—
(2) 短期借入金	310,000	310,000	—
(3) 1年内償還予定の社債	80,000	81,382	1,382
(4) 1年内返済予定の長期借入金	73,600	76,649	3,049
(5) リース債務（流動負債）	36,710	38,238	1,528
(6) 未払金	328,251	328,251	—
(7) 未払法人税等	15,255	15,255	—
(8) 社債	130,000	126,966	△3,033
(9) 長期借入金	287,200	276,291	△10,908
(10) リース債務（固定負債）	64,641	63,766	△875
負債計	1,327,780	1,318,924	△8,855

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内償還予定の社債、(8) 社債

当社が発行する社債の時価は、市場価格がないものであり、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

- (4) 1年内返済予定の長期借入金、(9) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) リース債務（流動負債）、(10) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	15,803
投資事業有限責任組合への出資	82,801
合計	98,604

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,069,875	—	—	—
売掛金	391,341	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券 その他	100,000	—	—	—
合計	2,561,216	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	80,000	130,000	—	—
長期借入金	73,600	287,200	—	—
リース債務	36,710	63,319	1,321	—
合計	190,310	480,519	1,321	—

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 55,665円45銭
(2) 1株当たり当期純利益 9,927円15銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
㈱農業支援 (青森県南津軽郡等)	倉庫等	土地	7,848

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュフローを生み出す最小の単位として、各事業所及び各ソフトウェアを基礎として資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

連結子会社の株式会社農業支援の倉庫等については、地価の下落により投資額の回収が困難と見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しました。

その内訳は、土地7,848千円であります。

(3) 回収可能価額の算定方法

連結子会社の株式会社農業支援の倉庫等については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価を基に算出しております。

資産除去債務

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、子会社建物における石綿障害予防規則の法令に基づくアスベスト除去に係る処理費用であります。

ロ. 当該資産除去債務の算定方法

本社使用見込期間を入居から43年、事業所を過去の退去実績より入居から15年と見積り、割引率は、1.289%～2.095%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。除却時にアスベスト除去が必要となる対象資産は耐用年数を経過しているため、将来発生が見込まれるアスベスト除去処理費用を全額資産除去債務として計上しております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	27,084千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,940
時の経過による調整額	454
資産除去債務の履行による減少額	3,586
期末残高	38,892

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

貸借対照表

(平成24年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,697,661	流動負債	959,085
現金及び預金	2,000,307	短期借入金	210,000
売掛金	386,637	1年内償還予定の社債	80,000
有価証券	99,971	1年内返済予定の長期借入金	73,600
貯蔵品	144	リース債務	36,710
前払費用	50,532	未払金	320,210
繰延税金資産	113,777	未払費用	162,210
未収入金	43,367	未払法人税等	14,425
その他	2,959	前受金	28,190
貸倒引当金	△37	預り金	9,760
固定資産	1,415,614	前受収益	83
有形固定資産	133,173	その他	23,894
建物	48,335	固定負債	780,619
工具、器具及び備品	27,818	社債	130,000
リース資産	57,018	長期借入金	287,200
無形固定資産	892,045	リース債務	64,641
商標権	95	退職給付引当金	267,170
ソフトウェア	176,568	資産除去債務	31,467
リース資産	25,159	その他	140
ソフトウェア仮勘定	690,222	負債合計	1,739,704
投資その他の資産	390,395	純 資 産 の 部	
投資有価証券	83,074	株主資本	2,376,803
関係会社株式	15,529	資本金	2,721,514
関係会社長期貸付金	340,000	資本剰余金	620,675
破産更生債権等	106	資本準備金	620,675
長期前払費用	3,325	利益剰余金	△965,386
繰延税金資産	141,784	その他利益剰余金	△965,386
敷金及び保証金	104,865	繰越利益剰余金	△965,386
貸倒引当金	△298,291	評価・換算差額等	1,007
繰延資産	4,240	その他有価証券評価差額金	1,007
株式交付費	254	純資産合計	2,377,811
社債発行費	3,985	負債及び純資産合計	4,117,516
資産合計	4,117,516		

損 益 計 算 書

（平成23年12月1日から
平成24年11月30日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,193,239
売 上 原 価		2,521,806
売 上 総 利 益		1,671,433
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,133,076
営 業 利 益		538,356
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,510	
有 価 証 券 利 息	106	
業 務 受 託 料	17,565	
そ の 他	1,611	27,794
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,268	
社 債 利 息	1,524	
社 債 発 行 費 償 却	1,562	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	66,585	
そ の 他	8,061	90,001
経 常 利 益		476,149
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	283	283
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,489	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	427	
リ ー ス 解 約 損	896	3,813
税 引 前 当 期 純 利 益		472,620
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,382	
法 人 税 等 調 整 額	16,856	23,238
当 期 純 利 益		449,381

株主資本等変動計算書

(平成23年12月1日から
平成24年11月30日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	2,721,514
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,721,514
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	620,675
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	620,675
資本剰余金合計	620,675
当期首残高	620,675
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	620,675
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△1,414,767
当期変動額	
当期純利益	449,381
当期変動額合計	449,381
当期末残高	△965,386
利益剰余金合計	△965,386
当期首残高	△1,414,767
当期変動額	
当期純利益	449,381
当期変動額合計	449,381
当期末残高	△965,386
株主資本合計	
当期首残高	1,927,422
当期変動額	
当期純利益	449,381
当期変動額合計	449,381
当期末残高	2,376,803

(単位：千円)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△2,422
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,429
当期変動額合計	<u>3,429</u>
当期末残高	<u>1,007</u>
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,422
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,429
当期変動額合計	<u>3,429</u>
当期末残高	<u>1,007</u>
純資産合計	
当期首残高	1,924,999
当期変動額	
当期純利益	449,381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,429
当期変動額合計	<u>452,811</u>
当期末残高	<u>2,377,811</u>

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。
- ・関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ・その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

- ・貯蔵品 最終仕入原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- (リース資産を除く) 定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～43年
工具、器具及び備品	5年～20年

② 無形固定資産

- (リース資産を除く)
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

1 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア開発については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

2 その他の受注制作ソフトウェア開発については、工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 繰延資産の処理方法

1 株式交付費

月数を基準とした3年間の定額償却によっております。

2 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

② 投資事業組合による持分の会計処理

当社の出資に係わる投資事業組合の持分を適正に評価するために、当社の出資に係わる投資事業組合の持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で投資事業組合損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(7) 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において、区分掲記しておりました流動負債の「リース資産減損勘定」は、負債及び純資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 146,167千円 |
| (2) 区分表示していない関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| 短期金銭債権 | 7,892千円 |
| 短期金銭債務 | 74千円 |
| (3) 以下の子会社について借入金に対し債務保証を行っております。 | |
| 株式会社農業支援 | 100,000千円 |
| (4) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。 | |

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

①営業取引による取引高

営業収益

13,441千円

営業費用

26,708千円

②営業取引以外の取引高

21,046千円

(2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払賞与損金不算入	53,027	千円
未払事業所税否認	1,304	千円
繰越欠損金	45,675	千円
その他	13,770	千円
小計	113,777	千円

繰延税金資産（固定）

投資有価証券評価損否認	67,275	千円
退職給付引当金否認	95,219	千円
減価償却超過額	69,287	千円
減損損失否認	165,887	千円
関係会社株式評価損否認	224,852	千円
貸倒引当金否認	106,311	千円
繰越欠損金	747	千円
その他	13,407	千円
小計	742,988	千円
評価性引当額	(592,004)	千円
繰延税金負債（固定）との相殺	(9,199)	千円
合計	141,784	千円
繰延税金資産合計	255,562	千円

繰延税金負債（固定）

資産除去債務	(8,641)	千円
その他有価証券評価差額金	(558)	千円
繰延税金資産（固定）との相殺	9,199	千円
繰延税金負債合計	—	千円
繰延税金資産の純額	255,562	千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.7	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	%
住民税均等割額	1.4	%
評価性引当額の増減額	△46.0	%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9	%

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が17,503千円減少し、その他有価証券評価差額金が79千円、法人税等調整額が17,583千円それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	25,954千円	25,073千円	881千円
ソフトウェア	2,914	2,817	97
合計	28,869	27,891	978

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	6,644千円
1年超	—千円
合計	6,644千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社農業支援	東京都豊島区	170,381	農産物販売事業	所有 直接90.1	兼任3名	当社システムの利用 当社への業務委託	資金の貸付	—	貸付金	340,000
								資金の返済	—		
								受取利息	8,055	—	—
								業務受託収入	12,600	未収入金	1,102
								債務保証	100,000	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引条件については、一般取引条件と同様に交渉のうえ決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。

なお、担保には子会社資産を極度額150,000千円の共同担保として根抵当権を設定しております。当該貸付金については、298,185千円の貸倒引当金を設定しております。

また、当事業年度において66,585千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3 子会社の行っている金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

なお、株式会社農業支援に対する債務保証については保証料を受領していません。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他関係会社の子会社	株式会社フレックスシステム	東京都千代田区	100,000	果物、野菜の受託加工及び製品卸売事業	—	兼任1名	当社システムの利用 当社への業務委託	システム利用料の受入	363,287	売掛金	31,199
										前受金	227
								業務受託料の受入	545,990	売掛金	45,906

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

システム利用料及び業務受託料は当社が採用するタリフ方式(従量課金制)という料金体系に基づき個別に交渉の上、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	53,738円28銭
(2) 1株当たり当期純利益	10,155円97銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

資産除去債務

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の算定方法

本社使用見込期間を入居から43年、事業所を過去の退去実績より入居から15年と見積り、割引率は、1.289%～2.095%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	19,659千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,940
時の経過による調整額	454
資産除去債務の履行による減少額	3,586
期末残高	31,467

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年1月10日

イーサポートリンク株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 岩 田 亘 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 川 村 啓 文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年1月10日

イーサポートリンク株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 岩 田 亘 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 川 村 啓 文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年1月10日

イーサポートリンク株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤 日出夫 ㊟

監査役 佐藤 智之 ㊟

監査役 吉田 茂 ㊟

(注) 監査役伊藤日出夫、監査役佐藤智之及び監査役吉田茂は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、証券市場の流動性及び利便性の向上を図るため、当社株式1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用いたしたく、平成25年6月1日付をもって以下の変更を行うものであります。
- ① 発行可能株式総数を株式の分割に応じて増加させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
 - ② 株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、変更案第8条（単元株式数）を新設するものであります。
 - ③ 議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるために、変更案第9条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。
 - ④ 株主の皆様の便宜を図るため、変更案第10条（単元未満株主の売渡請求）を新設するものであります。
 - ⑤ 新設条文の効力発生日を定めるため、附則第1条を新設いたします。
- (2) 補欠監査役の任期を定めるため、現行定款第27条（選任方法）及び第28条（任期）に補欠監査役に関する規定を追加するものであります。
- (3) 上記（1）、（2）の変更に対応するため、条数の変更等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分_は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>107,000株</u> とする。 第7条 （省略） （新設）	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,700,000株</u> とする。 第7条 （現行どおり） <u>（単元株式数）</u> 第8条 当社の単元株式数は、100株とす る。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p>	<p><u>(単元未満株式についての権利)</u> <u>第9条</u> 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 <u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> <u>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> <u>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u> <u>(4) 次条に定める請求をする権利</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(単元未満株式の売渡請求)</u> <u>第10条</u> 当会社の株主は、当会社に対し、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。ただし、当社が売り渡すべき自己株式を保有していないときはこの限りではない。</p>
<p>第8条 ～ 第26条 (省略) (選任方法) 第27条 (省略) 2 (省略) (新設)</p>	<p>第11条 ～ 第29条 (現行どおり) (選任方法) 第30条 (現行どおり) 2 (現行どおり) <u>3 当社は、会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会において、補欠監査役を選任することができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任期)</p> <p>第28条 (省略)</p> <p>2 任期满前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(新設)</p>	<p>(任期)</p> <p>第31条 (現行どおり)</p> <p>2 任期满前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p> <p>附則</p> <p><u>第1条</u> 第6条及び第8条乃至第10条の変更は、平成25年6月1日に効力を発生するものとする。なお、本条は、当該効力発生日をもって、これを削除する。</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式株 数
1	ほりうち しんすけ 堀内 信介 (昭和30年1月11日生)	昭和52年3月 (株)トーカン入社 平成10年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス取締役副社長 平成12年12月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役兼COO 平成16年2月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) (株)農業支援代表取締役社長	250株
2	まつまる まさあき 松丸 正明 (昭和24年2月15日生)	昭和46年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成13年5月 (株)ファミリーマート取締役 平成15年6月 当社取締役 平成16年4月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長 平成21年7月 当社顧問 平成22年2月 当社取締役営業開発グループ担当（現任）	一株
3	なかむら あつし 仲村 淳 (昭和32年2月7日生)	昭和55年4月 (株)太陽神戸銀行入行 平成14年10月 (株)三井住友銀行中之島支店副支店長 平成16年4月 当社管理本部長代行 平成16年6月 当社常務執行役員管理本部長 平成17年2月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長 平成19年2月 当社取締役兼専務執行役員管理本部長 平成21年12月 当社取締役兼専務執行役員管理グループ担当（現任）	50株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 数
4	むらい まさる 村井 勝 (昭和12年3月29日生)	昭和37年9月 米国アイビーエムコーポレーション 入社 平成3年7月 コンパック㈱代表取締役社長 平成9年4月 同社取締役会長 平成13年4月 ㈱デジタルデザイン取締役会長(非 常勤) 平成22年2月 当社取締役(現任) 平成22年4月 ㈱デジタルデザイン監査役	一株
5	しもど あきひろ 下戸 章弘 (昭和35年8月29日生)	昭和58年4月 ㈱太陽神戸銀行入行 平成14年4月 ㈱三井住友銀行本町法人営業部次長 平成19年3月 ㈱フレッシュシステム取締役経営企 画室長(現任) 平成22年2月 当社取締役(現任) 平成22年3月 フレッシュMDホールディングス㈱ 取締役常務執行役員経営企画室長(現 任)	7株

(注) 1. 各候補者と当社との間にある特別の利害関係は、下記のとおりであります。

- (1) 取締役候補者堀内信介氏は、連結子会社である株式会社農業支援の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に資金貸借及びシステム使用許諾等の取引関係があります。
 - (2) 取締役候補者下戸章弘氏は、フレッシュMDホールディングス株式会社の取締役並びに株式会社フレッシュシステムの取締役であります。フレッシュMDホールディングス株式会社は、当社の議決権を41.48%保有する大株主であり、また、その子会社である株式会社フレッシュシステムと当社との間には業務受託及びシステム使用許諾等の取引関係があります。
 - (3) その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者村井勝氏及び下戸章弘氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 社外取締役候補者とした理由は、下記のとおりであります。
 - (1) 村井勝氏は、日米の経営に精通しており、IT業界での経験も豊富であり、今後の当社の事業推進にあたりこれまで蓄積した専門的な知識・経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
 - (2) 下戸章弘氏は、金融業界での経験も豊富であり、取締役として培った豊富な経験をもとに、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと考えているためであります。
 4. 取締役候補者村井勝氏及び下戸章弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、両氏共に本総会終結の時をもって3年となります。

5. 取締役候補者下戸章弘氏は、前記略歴のとおり、現在、当社の主要な取引先である株式会社フレッシュシステムの業務執行者であります。
6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、取締役候補者村井勝氏及び下戸章弘氏が原案のとおり選任されますと、責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外取締役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第1項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。
7. 当社は、村井勝氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	いとう ひでお 伊藤 日出夫 (昭和18年11月1日生)	昭和42年4月 ㈱第一銀行入行 昭和62年5月 ㈱第一勧業銀行日立支店長 平成7年5月 同行押上支店長 平成9年6月 中央不動産㈱取締役総務部長 平成17年6月 同社常勤監査役 平成18年3月 当社監査役 平成18年6月 新進総合設備㈱常勤監査役 平成20年7月 当社常勤監査役(現任)	一株
2	よしだ しげる 吉田 茂 (昭和20年9月15日生)	昭和43年4月 伊藤忠商事㈱入社 昭和61年10月 伊藤忠アメリカ会社法務部長 平成9年1月 伊藤忠商事㈱東京本社法務部長代行 平成10年4月 ビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所代表(現任) 平成17年2月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) ビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所代表	一株
3	※ ますだ かずいち 升田 和一 (昭和26年3月3日生)	昭和49年4月 ㈱住友銀行入行 平成5年1月 ㈱三井住友銀行南青山支店副支店長 平成7年7月 Central Pacific Bank (ホノルル) 出向 国際業務推進部長 平成12年6月 ㈱太平洋クラブ出向 企画部副部長 平成14年4月 ㈱太平洋クラブ経営企画部副部長 平成21年4月 同社取締役執行役員総務部長兼太平洋ゴルフスクエア㈱代表取締役社長 平成23年4月 同社常務執行役員総務本部長兼太平洋ゴルフスクエア㈱代表取締役社長 平成23年6月 同社常務執行役員総務本部長 平成24年11月 同社退任	一株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 伊藤日出夫氏、吉田茂氏及び升田和一氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者とした理由は、下記のとおりであります。
- (1) 伊藤日出夫氏は、金融分野及び企業経営等の豊富な経験や実績、高い知見を有しております。この豊富な経験と幅広い識見から、当社の社外監査役に適任と判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 吉田茂氏は、企業法務に精通しており、客観的かつ専門的な見地から経営監視を行うことが可能であると考え、当社の社外監査役に適任と判断し、選任をお願いするものであります。
- (3) 升田和一氏は、金融分野及び企業経営、また管理部門での豊富な経験と幅広い識見を有していることから、当社の社外監査役に適任と判断し、選任をお願いするものであります。
5. 監査役候補者伊藤日出夫氏及び吉田茂氏は、現在、当社の社外監査役であります、社外監査役としての在任期間は、下記のとおりであります。
- (1) 伊藤日出夫氏につきましては、本総会終結の時をもって6年11ヵ月となります。
- (2) 吉田茂氏につきましては、本総会終結の時をもって8年となります。
6. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、監査役候補者伊藤日出夫氏及び吉田茂氏が原案のとおり選任されますと、責任限定契約を継続する予定であります。また、監査役候補者升田和一氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外監査役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第1項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。
7. 伊藤日出夫氏の略歴に記載されている中央不動産株式会社は、株式会社みずほ銀行の親密会社であり、新進総合設備株式会社は、中央不動産株式会社の子会社であります。
8. 当社は、伊藤日出夫氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、吉田茂氏及び升田和一氏につきましても、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、両氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

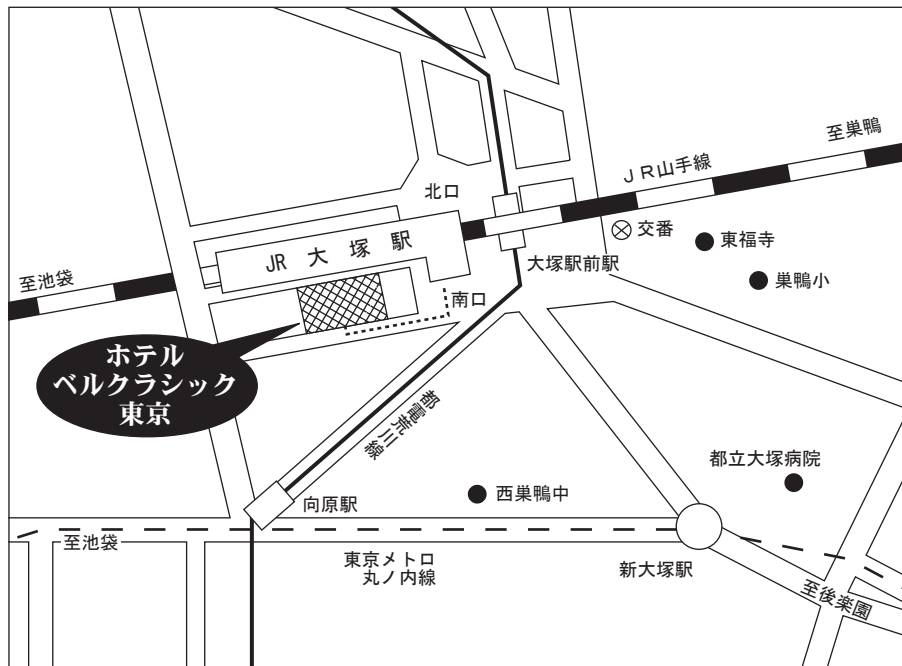
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式株 数
みやいり やすお 宮 入 康 夫 (昭和29年5月18日生)	昭和52年4月 (株)日本不動産銀行入行 平成14年10月 (株)あおぞら銀行梅田支店支店長 平成18年4月 (株)アグリコミュニケーションズ取締 役管理部長 平成20年3月 同社取締役社長室長 平成23年1月 当社入社	5株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内



会場 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 4階 フィガロ
電話 03-5950-1200 (代表)

最寄駅 JR山手線 大塚駅 南口より 徒歩約2分
都電荒川線 大塚駅前駅より 徒歩約2分
東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅より 徒歩約7分